

令和6年度福島県鳥獣被害対策市町村専門職員候補者募集

福島県では、県内の各市町村等における鳥獣被害対策市町村専門職員^{※1}の配置を支援しており、鳥獣被害対策市町村専門職員として勤務を希望する方（以下、専門職員候補者）を募集しています。

応募された専門職員候補者には、実務研修による知識・技術等の習得支援や、専門職員候補者と配置を希望する市町村とのマッチングを行っています。

※1 鳥獣被害対策市町村専門職員とは、鳥獣被害対策に関する専門的な知識を有し、市町村等における総合的な対策の中心的な役割を担う職員をいう。

《専門職員候補者募集要項》

応募資格	<ul style="list-style-type: none">● 20歳以上（20歳以下で現在就学中の場合は応相談）● 県内外において就学^{※2}または就業経験を有する（分野、年数は問わない） ※2 専門学校、短期大学校、大学等● 福島県における鳥獣害対策・農業に関心がある● 育成期間終了後に県内において継続的に就業する意思を有する● 就業後、意欲的に県内での鳥獣被害対策研修に参加する意思がある
必須条件等	<ul style="list-style-type: none">● 基本的なパソコン操作ができること
主な研修先	<ul style="list-style-type: none">● 福島県内及び隣県での受託者の業務先● 福島県内で鳥獣被害対策市町村専門職員を雇用している市町村等
雇用形態	臨時職員（時給制）
雇用期間	2024年7月から2025年1月末までの間で希望する期間（調整可能） （一人当たりの勤務時間はのべ1週間以上2か月以内を原則とします）
給与	時給1,000円～
手当	雇用期間中の住居、通勤等に係る費用について支給いたします
保険	労災保険加入
研修時間	9：00～18：00（休憩1時間）を基本とする。 （各研修先の業務時間となる場合があります。）
休日・休暇	週休二日制（研修先の状況および研修内容によります）
提出書類	履歴書（写真貼付、志望動機、資格・特技等を明記）
選考方法	書類審査および面接（リモート）により、随時
応募期限	2024年12月10日まで（必着、メールでの送付も可）
書類送付先 お問合せ先	〒969-3302 福島県耶麻郡磐梯町更科字権現森45番地 特定非営利活動法人おーでらす 今野 宛 電話：0242-73-3071 メール：ohderasu@group.plala.or.jp *応募の際の個人情報は、採用活動の目的以外には使用しません （個人情報管理責任者：特定非営利活動法人おーでらす 今野万里子）

本事業は「令和6年度 福島県鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業」の委託事業です。